

福祉を考える 共に生きる喜びを!

○必要な地域住民の理解と協力○

福祉の本質は、社会の連帯意識の中で、共に生きる喜びを味わうことにあるといわれます。
お互いの信頼と理解を基礎として、それぞれの立場で、積極的主体的に役割と責任を分担して、励ましあい、助け合い、努力しあうことが、人間性豊かな福祉社会を築きあげる基礎といえるでしょう。

□転換期にある福祉対策□

今日、「物」から「心」へ、意識の重点が移行しているといわれます。わが国の経済社会は、ここ数十年の間に、急激に変りました。私たちが住んでいる地域社会でも同様です。核家族化がもたらす社会的孤立感からくる生活不安、あるいは、地域の中における「助け合いの心」の欠除など、現実にはあらわれている変化はたくさんあります。

従来、家庭や家族間で、あるいは近隣同志で、助けあってきた身近な生活上の問題、例えば、生活に困っている人や、身よりのない老人や子どものお世話をする事など、だれもが自然にやっていた家庭的な営みも維持できないといったことが多くみられます。こうした家族関係、地域社会関係の変化に対応して、福祉対策の面でも、社会福祉施設の拡充だ

けでは援護できない、在宅の老人、障害児(者)、母子家庭などを含めた地域のニーズに応じた、在宅福祉サービスの充実を図り、地域福祉を拡充する方向に向かっています。

□地域福祉はみんなの協力で□

わが国の社会福祉施策は、国民のニーズの拡大に対応し、制度的には、近代的

福祉国家の形態を整えつつあります。本県の場合も、全国的にも有数の各種社会福祉施設の整備と内容の充実を図り、また福祉の諸施策のうえでも、国の方針とも即応し、また県独自の施策により福祉の充実強化を図っています。
(別表)
社会福祉をより豊かに向上発展させる

社会福祉施設の年次別整備状況

	42年	45年	48年	51年
保護施設	9	11	12	12
老人福祉施設 (収容定員)	39 (1,976)	52 (2,198)	97 (3,318)	134 (3,868)
身障者更生援護施設	3	6	9	15
精薄者	1	2	7	9
児童母子福祉施設 (保育所) (利用定員)	418 329 (23,826)	503 401 (28,878)	545 434 (33,289)	620 508 (39,284)
計	469	574	670	790

資料：施設台帳から

ためには、もとより行政である社会福祉施策の実効ある推進が必要であることはいうまでもありませんが、なんといい

点訳に寄せて

主婦 佐藤 玲子

「あなたの尊敬する人は？」と聞かれたら私はためらわずに、「世の中の為に自分を投げ出せる人」と答えます。そういう人たちに支えられて歴史は作られて来ているのだと思っているからです。

私自身は歴史を作るほどのことはできないまでも、せめて、ささやかな奉仕をして、さまざまな恩恵を受けている世の中にお返しをしたいと、三年余り前、視力障害者のための「点訳」を思い立ちました。技術取得にも大した困難はなかったし、仕事場があるわけでもなく、家庭で一日一時間もして毎日積み重ねていけば、いつかは完成の喜びも味わうことができます。

十年足らずで、子供たちが私の手から飛び立つ日もやってきます。生き甲斐のある老後を送る為にも、私は「点訳」講習を受けてよかったです。しみじみ思っています。
現在は、正直の処、子供たちにふりまわされて

も、生活の場であるコミュニティを構成する地域の人たちの、福祉への理解と参加がなければ、向上させていくことはできません。

点訳も思うようにはかどっていません。又点訳奉仕者として、その奉仕の相手である盲人の方々と親しく話をする機会が得られないことは、さびしく、また、張り合いのないことでもあります。孤独な作業であることは、最初からわかってはいましたが、いつも冷たい文字板や紙が相手では伝わってくるものはありません。

けれど、何とか暖かいコミュニケーションが得られないのかと願っていた私の処へ、つい先日、三角町の盲人の方から、お便りが届き、一字一字をたどりながら思いがけない喜びにひたることができました。

又、子供たちに、無言の内に、奉仕の大切さを教えることができるのは本当にうれしいことです。しかし、私の念願は、「奉仕」というものが、決して奇特な人間だけがすることではなく、一人一人の生活の中にとけこんだ、極くあたり前のこと、と考えられる世の中に一日も早くなくてはいいことです。道は遠いが、仲間のふえていくことを期待しながら、点訳を続けています。

きません。

例えば、ひとり暮らしのおとしよりの安否の確認と、孤独感の解消のための公的サービスとして設置を進めている福祉電話も、これを活用し、温かい声と心を通わせていただく近隣の人たちの協力があって、はじめて価値あるものになるといえます。

国、県、市町村、地域の人たちが、それぞれ役割と責任をもち、密接な連帯感による協力体制こそ、今後の地域福祉活動のあるべき姿勢といえましょう。

□ボランティア活動への参加を□

本県でも、各地域で、自主的、自発的に福祉活動に参加する社会奉仕活動(ボランティア活動)が活発化しています。もちろん、現在まで、民生委員さんや、社会福祉関係者、また、福祉増進を目的とする民間の自主的団体である社会福祉協議会等の永い間の大変な努力の積み重ねがありました。さらに、今日、主婦、勤労者、学生、さらにはおとしより自身、個人、団体を問わず、善意の自主的なボランティア活動が盛んになってきています。

身体障害者の方々のための、手話や朗読、点訳が行われ、また福祉施設への奉仕、在宅の寝たきりひとり暮らしのおとしよりのための友愛訪問、あるいはヘル

パー活動など活発に行われています。

先年、総理府が行った世論調査結果でも、調査対象の三〇%が、社会奉仕活動をしてみたいと思うという回答がっています。しかし、多くの人は、そのために何をしたらいいのか、また、どこへ行ったらいいのかわからない場合が多いようです。また、ボランティア活動がそれぞれ孤立していて、必要な連絡も情報交換の場も少なく、まして、活動に必要な情報や知識を得る機会もあまりなかったといえるようです。

そこで県は、ボランティア活動の健全な発展を促進するため、五十年代から社会福祉協議会に奉仕活動指導センター及び、熊本、八代、荒尾の三市に奉仕活動センターを設置しました。

当センターはいわば、善意と善意を結び橋わたしとしての役割をもっており、今後のボランティア活動の促進に、大きな効果を果すものと期待されます。

このように、福祉の心に根ざしたボランティア活動が幅広く行われるほど、福祉制度や施策が県民に正しく理解され、協力を得て十分な効果が発揮できるものです。

県としても積極的に援助、提携し、本県にふさわしい地域福祉づくりにとりくんで行くことにしています。